

「世界患者安全の日」 東京都庁舎等をオレンジ色にライトアップ

9月17日は、世界保健機関（WHO：World Health Organization）が定める「世界患者安全の日」です。

「世界患者安全の日」は、「患者安全を促進すべくWHO加盟国による世界的な連携と行動に向けた活動をすること」を目的として、医療制度を利用する全ての人々のリスクを軽減するために、2019年にWHO総会で制定されました。

東京都では、医療安全対策を推進するため、都民や医療提供施設に対する医療安全に係る普及啓発の一環として、以下のとおりライトアップを実施します。

【ライトアップの概要】

1 場所

- （１）東京都庁第一本庁舎（新宿区西新宿２－８－１）
- （２）隅田川橋梁群、一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会加盟施設

2 時期

- （１）東京都庁第一本庁舎
令和 8 年 9 月 6 日（日曜日）から 9 月 3 0 日（水曜日）まで
詳細は裏面参照
- （２）隅田川橋梁群、一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会加盟施設
令和 8 年 9 月 1 7 日（木曜日）

3 点灯色

「世界患者安全の日」のシンボルカラーであるオレンジ



東京都庁第一本庁舎



築地大橋

<ライトアップイメージ>

4 その他

ライトアップは世界各国で行われており、日本でも各地で実施される予定です。「世界患者安全の日」に関する各種の取組は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72362.html



<都庁第一本庁舎ライトアップ時間詳細>

日付（曜日）	時間
令和8年9月6日（日曜日）	午後9時45分から午後10時30分まで
令和8年9月7日（月曜日）から 9月9日（水曜日）まで	午後6時から午後6時55分まで 午後9時45分から午後10時30分まで
令和8年9月10日（木曜日）から 9月15日（火曜日）まで	午後9時45分から午後10時30分まで
令和8年9月16日（水曜日）	午後6時45分から午後11時まで
令和8年9月17日（木曜日）	午後6時から午後10時30分まで
令和8年9月18日（金曜日）	午後8時15分から午後10時30分まで
令和8年9月19日（土曜日）から 9月20日（日曜日）まで	午後9時15分から午後10時30分まで
令和8年9月21日（月曜日）	午後6時から午後6時55分まで、 午後8時15分から午後11時まで
令和8年9月27日（日曜日）から 9月30日（水曜日）まで	午後10時から午後10時30分まで

※都庁舎プロジェクションマッピングを除く時間

【問合せ先】

保健医療局医療政策部医療安全課
電話番号：03-5320-4432